

学生に求められる体調管理などの行動について（指針）

新型コロナウイルス感染が収束に至るまでの間、本学における感染拡大を防ぐ取り組みとして、学生に求められる体調管理などの行動について指針をまとめる。学生は自らの健康だけでなく他者の健康を損なわないことを目的に以下の行動をすること。

令和4年9月26日 学生生活担当部長

1. 登校前に検温や体調確認を行い、以下のいずれかについて該当する場合は登校せず、学生課へ電話連絡し状況を報告する。
 - ・ 登校前日から登校日にかけて息苦しさ（呼吸困難）もしくは強いだるさ（倦怠感）が続いた。
 - ・ 風邪の症状（発熱や咳、喉の痛みなど）が現れた。
2. 学生が以下のいずれかについて該当する場合は登校せず、学生課へ電話連絡し状況を報告する。
 - ・ 風邪の症状が現れたことにより、医療機関を受診し自宅療養の指示を受けた。
 - ・ 新型コロナウイルスに関する医療機関を受診した。
 - ・ 新型コロナウイルスに関するPCR検査などの検査を受け、結果が確認されていない。
 - ・ 新型コロナウイルスの陽性者となった。もしくは陽性者の濃厚接触者となった。
 - ・ 陽性者との接触があり、自身に濃厚接触の疑いがある。
3. 学生と同居される方が以下のいずれかについて該当する場合は登校せず、学生課へ電話連絡し状況を報告する。
 - ・ 新型コロナウイルスに関する医療機関を受診した。
 - ・ 新型コロナウイルスに関するPCR検査などの検査を受け、結果が確認されていない。
 - ・ 新型コロナウイルスの陽性者となった。もしくは陽性者の濃厚接触者となった。
4. 登校前に検温や健康状態を確認できなかった学生は、登校時に教室に入る前に学生課に行き、検温および健康観察等を受ける。
5. 最も重要なことは、感染が拡大する3つの条件（換気の悪い密閉空間、多くの人が密集、密接した近距離での会話や発声。いわゆる「3つの密」）の2つ以上が同時に重なることを回避することや自分の体調を管理することである。したがって、学内では次の行動をすること。
 - ・ 大学の建物内では原則としてマスクを装用する。ただし教職員の指示によりマスクを装用しないことを除く。
 - ・ 授業もしくは教室入室、食事前後に必ず手洗いをする。手洗いは石けんを用いなければならないがそれが適わない場合は流水で丁寧に洗う。
 - ・ 清潔なハンカチ等を持参して手拭きに使用する。ハンカチ等は共用しない。
 - ・ 咳エチケットを行う（マスク、ティッシュ、ハンカチ、袖で口・鼻を覆う）
 - ・ 教室など室内の換気を充分に行う。換気は原則として二方向の窓を開放する。換気扇があれば活用する。換気による室温の変化に対応出来るよう衣類等を備える。
 - ・ 教具（授業で用いる機械、器具等）を共有する際には消毒を行う。
 - ・ 飲食物を共有しない。
 - ・ マスクを外す食事中は黙食としなるべく他者と距離を取る。
 - ・ 他者の隣や対面に着席しない等、最低でも約1mの距離を取るよう努める。
 - ・ 原則としてパーティションを移動させない。
 - ・ 手指で顔を触らないよう努める。
 - ・ 同じ座席で長時間集まらないよう努める。
 - ・ 十分な睡眠、適度な運動やバランスの取れた食事を心がける。
6. マスクについては、本学は教室で演習および実習を行わないわけにはいかないことが

ら、発声やグループワーク等を行うに際し原則として装用する。講義においても発声する際に原則として装用する。マスクは不織布を推奨する。その他マスクの装用期間およびその程度については別に定める。また、マスクの装用に伴う熱中症リスクの上昇を避けるため、各自、適切な水分・塩分の摂取、風通しの良い服装、睡眠、適切な食事など基本的な熱中症対策に努める。屋外で熱中症を予防するためにマスクを外す際は、他者との会話がなく、距離が取れている状態を維持する。

7. 学外においても感染拡大の3つの条件を回避し、感染対策が徹底されていない飲食店の利用を控えるなど感染予防に努める。都道府県知事等からの自粛要請があれば従う。
8. 学内で急な発熱の疑い、咳が止まらない、強い息苦しさや倦怠感が生じた場合、その他風邪の症状が現れた場合は学生課へ必ず報告する。
9. すべての学生にとって感染症に関する心配事があればためらわずに学生課・学生支援センターへ相談する。
10. 大学からの連絡を受け取れるよう、ユニバーサルパスポートおよび学内掲示版を毎日確認する。ユニバーサルパスポートからのメールをスマートフォンなどで閲覧できるように転送設定を行う。
11. 新型コロナワクチンは新型コロナウイルス感染症の発症を予防する高い効果があり、また、重症化を予防する効果が期待されている。ワクチン接種は、最終的には個人の選択に委ねられているが、感染、発症、重症化の予防および集団免疫獲得の観点から接種の検討をお願いする。
12. クラブ、サークル等課外活動については別に通知する。

以上